

お知らせ

臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 中央公民館
- 勤務内容 公民館受付、管理、講座補助、証明書発行事務など
- 募集人員 一人
- 勤務時間 ローターション勤務で月に十三日程度
(月曜日・金曜日) 午後五時十五分～午後九時四十五分
(土曜日・日曜日・祝日) 午前八時～午後五時十五分と午後五時～午後九時四十五分
- 勤務期間 十月一日～平成二十五年三月三十一日(勤務成績などで更新有り)
- 賃金 平日は時間給七百七十円、土曜日・日曜日・祝日は時間給八百五十円

ふれあいの森 喫煙場所を変更

ふれあいの森では、9月1日から施設内の喫煙場所を、管理棟東側と調整池南西角の2カ所に限定します。

その他の場所では禁煙となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

□問い合わせ先 ふれあいの森 ☎(48)8431



児童扶養手当・愛知県遺児手当の現況届を提出してください

八月は現況届提出月です。提出を必要とする方には、届出用紙を送付しました。現況届を提出さ

- 交通費 月額二千元(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二十四年十月一日現在)までの簡単なパソコン操作ができる方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 八月三十一日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内260)

所得状況届・現況届を提出してください

次の各手当を受給している方は、引き続き手当を受けるために所得状況届、現況届の提出が必要です。期日までに提出してください。

□対象となる手当

- ①愛知県在宅重度障害者手当
- ②特別障害者手当
- ③障害児福祉手当
- ④経過福祉手当
- ⑤特別児童扶養手当

□提出期限 九月十日(月)

□提出・問い合わせ先

【①～④の手当に関する】

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内346)

【⑤の手当に関する】

子育て支援課子育て支援係

☎(48)1111(内226)

小中学校の常勤・非常勤講師登録を受け付けています

知多教育事務所では、管内の小中学校の産休・育休・療休補充などの講師の登録を、一年を通して受け付けています。

□登録資格 小学校または中学校の

教員免許状を持っている方および取得見込みの方

□勤務内容 常勤講師あるいは非常勤講師として児童・生徒の指導

□勤務地 知多五市五町の小中学校

□勤務条件

▽【常勤講師】一日七時間四十五分勤務。賃金は経験に応じて支給
▽【非常勤講師】週十～二十時間程度の勤務。賃金は時間給二千八百六十七円(勤務時間数により社会保険、雇用保険に加入)

□登録方法 センチメートル×四センチメートルの顔写真を持参し、登録票に記入。時間は月曜日～金曜日の午前九時～午後五時

□登録場所・問い合わせ先 知多教育事務所 ☎(21)8111(内274)

ジャンボカボチャの重さ当てに挑戦

ふれあいの森では、今年も畑でジャンボカボチャを育てています。カボチャの重さ当てクイズに皆さん応募してください。成績上位の方には、粗品を贈呈します。

□募集期間 九月一日(土)～十七日(月・祝)

□応募場所 ふれあいの森管理棟玄関前

□結果発表 九月二十日(木)にふれあいの森管理棟玄関前に掲示

□問い合わせ先 ふれあいの森 ☎(48)8431